



今月のトピックス

◇ 全社協からのお知らせ

- 2018 年度社会福祉協議会活動実態調査・市区町村社会福祉協議会職員状況等調査へのご協力をお願い
- 第 1 回全国経営協との意見交換会を開催（全国経営協・地域福祉推進委員会）
- 令和元年度第 2 回企画小委員会を開催（地域福祉推進委員会）
- 第 2 回介護サービス経営研究会幹事会を開催（地域福祉推進委員会）
- 第 2 回今後の権利擁護体制のあり方検討委員会を開催（地域福祉推進委員会）

◇ 制度・施策等の動き

- 社会保障審議会介護保険部会（第 83 回、第 84 回）を開催（厚生労働省）
- 地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）（第 7 回、8 回）を開催（厚生労働省）
- 成年後見制度利用促進専門家会議第 3 回中間検証ワーキング・グループを開催（厚生労働省）
- 第 4 回社会福祉法人の事業展開等に関する検討会を開催（厚生労働省）

◇ その他（参考情報）

- 大津市社会福祉協議会の取り組み（エンディングノートの作成・頒布について）（実践事例）



☆全社協からのお知らせ

2018 年度社会福祉協議会活動実態調査・市区町村社会福祉協議会職員状況等調査へのご協力をお願い

先般、News File No.22 でもお伝えしておりますとおり、本会地域福祉部では、市区町村社協を対象に、以下の調査を実施しています。現在も回答を受け付けておりますので調査へのご協力をお願いいたします。

①2018 年度社会福祉協議会活動実態調査

本調査は 3 年に一度行っている調査で、2018 年度の社協活動の状況をお伺いするものです。調査の結果は社協活動の強化のための基礎資料として活用させていただきます。

②2018 年度市区町村社会福祉協議会職員状況等調査

本調査は毎年行っている調査で、2018 年度の職員の配置状況をお伺いするものです。社会福祉協議会の基本情報として、厚生労働省への情報提供等にも活用している重要なデータです。100%回収が必要ですので、回答が済んでいない場合は必ずご回答下さい。

◎社会福祉協議会アンケートシステム（以下社協アンケートシステム）の利用について

①、②の調査は社協アンケートシステムを用いて実施しています。6 月 28 日に各市区町村社会福祉協議会の皆様にむけて、アンケートシステムへのログインに必要な ID・パスワードを記載した調査へのご協力の依頼メールをお送りしております。

◎調査票の修正版について

上記②の実態調査の調査票は前後編に分かれており、前編につきましては、7 月 24 日付で調査票の修正版をご用意しております。まだ前編にご回答をいただけていない場合には、調査票フォーマット「2018 年度社会福祉協議会活動実態調査 前編（修正版）」をご使用いただきますようお願いいたします。

アンケートシステムへのログインはこちらから

<https://www.shakyoenquete.jp/login.php>

※ID、パスワードがわからない場合や調査についてご質問がある場合には c-news@shakyo.or.jp までメールにてお問い合わせください。

第 1 回全国経営協との意見交換会を開催（全国経営協・地域福祉推進委員会）

地域福祉推進委員会企画小委員会は、11 月 5 日、全国社会福祉法人経営者協議会（以下、全国経営協）との第 1 回意見交換会を行いました。意見交換会は、社協と社会福祉法人（施設経営法人）の連携・協働の推進に向けた相互の取り組みや、現在国の検討会において議論されている新たな連携法人制度の創設に関する対応等について協議することを目的として開催されました。

協議の中では、はじめに全国経営協 地域共生社会推進委員会 委員長 宮田 裕司氏より、既に 45 の都道府県域において複数の法人間連携による事業が実施されていることが報告されるとともに、



市区町村域においても法人間連携の取り組みを広げていきたいと今後への抱負が述べられました。その後、出席者からは社協のプラットフォームとしての役割や専門性の高い人材、施設を有する施設経営法人に期待する意見が述べられました。一方で、社協によって法人間連携・協働に対する意識や事業・組織基盤に差があること、配置基準に基づく人員配置など施設経営への理解の必要性など、課題認識についても積極的に意見が交わされました。

意見交換会は今後も継続して行い、本年度内には社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働の推進に向けた方策をとりまとめる予定としています。

令和元年度第 2 回企画小委員会を開催（地域福祉推進委員会）

地域福祉推進委員会は、11 月 5 日、令和元年度第 2 回企画小委員会を開催しました。第 2 回委員会では「市区町村社会福祉協議会経営指針（以下、経営指針）」の改定に向けた議論、社会福祉法人・福祉施設との協働による地域における公益的な取り組みのさらなる推進に向けた検討、「社協・生活支援活動強化方針」チェックリストの集計結果についての報告と、今後に向けた対応について協議しました。

会議では、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくりにおいて、地域のニーズ把握や、協議体組織としてプラットフォーム機能の発揮等、多くの期待が社協に寄せられているが、その期待に応えられるような力を各社協がつけなければならないという意見が交わされました。

次回は、令和 2 年 2 月下旬～3 月に開催予定です。

第 2 回介護サービス経営研究会幹事会を開催（地域福祉推進委員会）

11 月 1 日、地域福祉推進委員会に専門委員会として設置している「介護サービス経営研究会幹事会」を開催しました。

第 2 回幹事会では、2021 年介護保険制度改正への政策提言・要望に向けて、地域で展開されている介護サービスの状況を踏まえ、意見交換を行いました。地域包括支援センターに関する議論では業務負担の増大や予防的ケアプランの自立支援的側面の確保に関する課題が議論されました。また、総合事業に関する議論では住民主体のサービスを広げていくための課題が議論されました。議論の中では、事務手続きに関する負担の増加や、住民の活動に対する評価の手法のあり方について意見が交わされました。その他、多くの課題や要望事項が議論されました。

今後、これらの議論を踏まえて介護保険制度改正に関する要望書を取りまとめ、国に提出することを予定しています。

第 2 回今後の権利擁護体制のあり方に関する検討委員会を開催（地域福祉推進委員会）

11 月 11 日、第 2 回今後の権利擁護体制のあり方に関する検討委員会を開催しました。第 2 回検討委員会では、日常生活自立支援事業における不正防止の強化に向け、基幹的社協における内部けん制や都道府県・指定都市社協による業務監督のあり方に関する議論を行いました。不正を起こさせないための組織環境づくりとして、専門員の孤立を防ぐことや、決められている手順やルールが形骸化しないよう、各種の手続きの意味を繰り返し伝えることの重要性等について意見が交わされました。また、成年後見制度利用促進に関する社協の取り組みに関し、各地域の現状や課題を共有す



るとともに、国の成年後見制度利用促進専門家会議の中間検証 WG でも論点となった、日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携のあり方について意見交換を行いました。

日常生活自立支援事業の不正防止に関しては、年度末に向けて一定の整理を行って取り組みのポイント等を示すことを予定しています。また、日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携に関しても引き続き検討を行う予定です。

◇制度・政策等の動き

社会保障審議会介護保険部会（第 83 回、84 回）を開催（厚生労働省）

社会保障審議会介護保険部会（第 83 回、84 回、85 回）を開催（厚生労働省）

介護保険部会については、前回の No.24 で既報以降、第 83 回、84 回、85 回が開催され、それぞれ以下の開催日とテーマで協議が行われました。

回数	開催日	議題
第 83 回	10 月 9 日	(1) 地域支援事業の更なる推進、(2) 介護人材の確保・介護現場の革新、(3) 被保険者・受給者範囲
第 84 回	10 月 28 日	(1) 介護サービス基盤と高齢者向け住まい、(2) 科学的介護の推進、介護関連 DB 等の更なる利活用等、(3) 制度の持続可能性の確保
第 85 回	11 月 14 日	(1) 「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（地域共生社会推進検討会）の検討状況、(2) 医療と介護の連携の推進等、(3) 認知症施策の総合的な推進、(4) 住所地特例、(5) 論点ごとの議論の状況

部会の協議結果については、12 月中にとりまとめを行い来年の通常国会に改正法案が提出される予定です。

部会の資料等については、以下をご確認ください。

83 回介護保険部会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07165.html

84 回介護保険部会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07494.html

85 回介護保険部会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07839.html



地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）（第 7 回、8 回）を開催（厚生労働省）

10 月 31 日、厚生労働省は「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」（座長：宮本太郎 中央大学教授）の第 7 回会議を開催しました。News File No22（8 月 8 日号）で報告したとおり、同検討会では 7 月 19 日に中間とりまとめを公表し、（1）包括的支援体制の整備促進のための方策、（2）多様な担い手の参画による地域共生に資する地域活動の促進に向けて、具体的な対応の方向性を示しています。

その後、10 月 15 日には第 6 回会議を開催し、市町村がそれぞれの実情に応じて包括的な支援体制を整備するため、①断らない相談支援、②参加支援（社会とのつながりや参加の支援）、③地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援、を一体的に実施するための新たな事業の枠組みについて協議されました。第 7 回会議では、これまでの議論を整理しながら、事業の実施方法について協議が行われました。

出席者からは、権利擁護や災害、刑余者、外国人支援など関連施策も視野に含め支援を検討すべきといった意見や、町村部など小規模な自治体における取り組みに配慮するなど、具体的な事例等を示すべきといった意見が交わされました。

また、11 月 8 日に開催された第 8 回会議では最終とりまとめ（素案）が示され、内容についての協議が行われ、取りまとめに向けた方向性が確認されました。次回、出席者から出された意見を踏まえ、改めて協議を行うこととしました。

第 9 回会議は 12 月 10 日に開催され、年内を目途に最終とりまとめが行われる予定です。

検討会の資料については以下の URL からご覧ください。

厚生労働省 地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04612.html

成年後見制度利用促進専門家会議第 3 回中間検証ワーキング・グループを開催（厚生労働省）

11 月 20 日、厚生労働省は「成年後見制度利用促進専門家会議第 3 回中間検証ワーキング・グループ」を開催しました。今回は、適切な後見人等の選任と報酬、医療・介護等に係る意思決定支援等の検討、権利制限の措置の見直しについて、厚生労働省から現在の取り組み状況等の説明を受け、下記の論点をめぐって議論が行われました。

<適切な後見人等の選任及び交代>

① 適切な後見人等の選任及び交代について、現在の取組状況を踏まえ、今後更なる運用改善を図るため、どのような対応が考えられるか。

（検討項目例）

- ・ 中核機関における後見人候補者の推薦の在り方
- ・ 中核機関における後見人支援の在り方
- ・ 中核機関と家庭裁判所の連携の在り方 等

<後見人等の報酬>

② 後見人等の報酬見直しを検討するに当たり、どのような点に留意すべきか。



③ 成年後見制度利用支援事業を実施していない、又は市町村長申立事案に限定している自治体が見られる中で、更なる実施促進を図るため、どのような対応が考えられるか。その他、専門職団体が独自に行っている公益信託を活用した助成制度の取組の例に鑑み、どのような対応が考えられるか。

<診断書の在り方等の検討>※H31.4 見直し後の運用開始

<成年被後見人等の医療・介護等に係る意思決定が困難な人への支援等の検討>
※R1.5 取りまとめ、R1.6 通知により周知

<成年被後見人等の権利制限の措置の見直し>※R 1.6 改正法案成立

④ 引き続きその周知啓発を図るとともに、新たな課題が生じていないか等を注視し、必要に応じ検討すべきではないか。

WG の資料については以下の URL からご覧ください。

成年後見制度利用促進専門家会議第 3 回中間検証ワーキング・グループ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07907.html

第 4 回社会福祉法人の事業展開等に関する検討会を開催（厚生労働省）

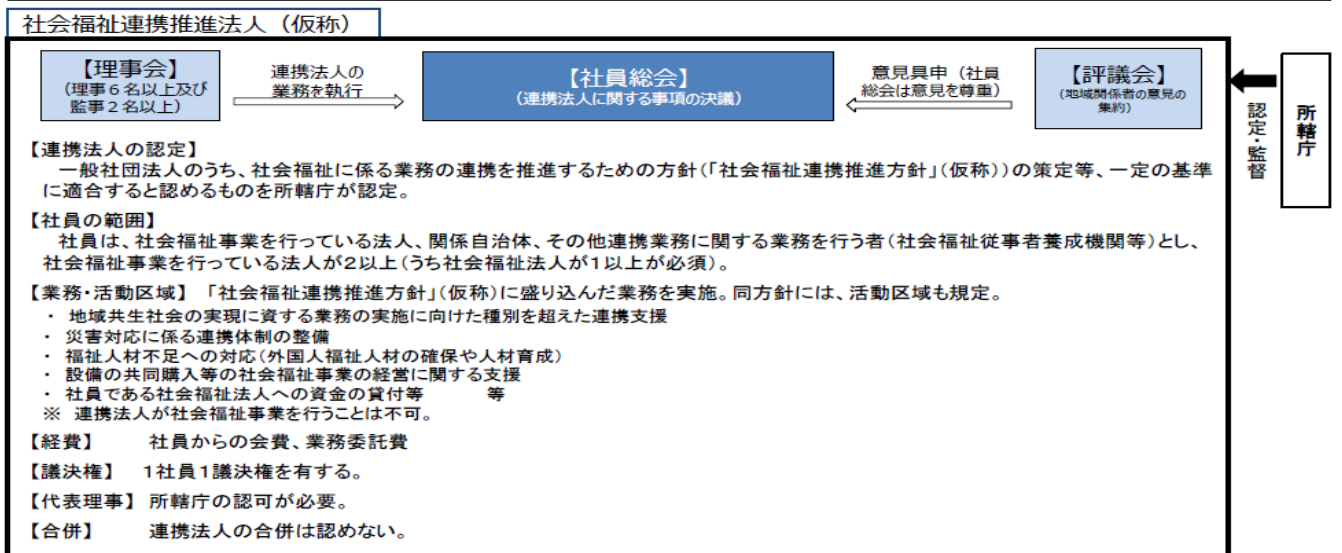
10 月 29 日、厚生労働省は「第 4 回社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」（座長：田中滋埼玉県立大学理事長）を開催しました。今回は、社会福祉法人を中核とする非営利連携法人制度の創設について、厚生労働省からの説明を受け、質疑が行われました。

新たな制度は、現状では「社会福祉協議会や法人間の緩やかな連携」または「合併、事業譲渡」しかない社会福祉法人間の連携方策に中間的な選択肢を設けるというもので、以下のような内容が示されています。

社会福祉法人の事業展開等に関する検討会（第 4 回）	
2019 年 10 月 29 日	資料 2

論点を踏まえた社会福祉連携推進法人（仮称）のイメージ

良質な福祉サービスの提供と社会福祉法人の経営基盤の強化に向けた連携を促進するため、「社会福祉協議会や法人間の緩やかな連携」、「合併、事業譲渡」しかなかった社会福祉法人間の連携方策に、社会福祉法人の自主性を確保しつつ、連携を強化できる新たな選択肢の一つとして、社会福祉法人を中核とする非営利連携法人である「社会福祉連携推進法人（仮称）」を創設する。





検討会の資料については以下の URL からご覧ください。
第 4 回社会福祉法人の事業展開等に関する検討会 資料
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07547.html

☆実践事例

大津市社会福祉協議会の取り組み（エンディングノートの作成・頒布について）

大津市社会福祉協議会（滋賀県）では、大津市民生委員児童委員協議会連合会 高齢者部会（以下、高齢者部会）と協働で、エンディングノート「私の整理帳」を作成しました。

取り組みのきっかけは 20 年以上前から寄せられていた、地域住民からの声にあります。「身内が突然亡くなって、後に残された人は、生前の本人の意思がわからず困っている」との声をもとに、大津市社協では、自らの終末期を考える人が増えてほしいという思いがあり検討を開始しました。住民向けの研修会でも遺言や終末期の希望など、人生の最期を考える機会を作るようになっており、そうした取り組みを通して、今回取り上げたエンディングノートの基となる研修テキストが完成しました。

その後、「より理解しやすい簡単な内容にしてほしい」などの意見を踏まえ、装丁や新たに追加したい情報など、詳細な部分に至るまで弁護士の意見も取り入れながら、高齢者部会のメンバーとの意見交換が行われ、編集プロジェクトが進められました。

平成 31 年 3 月に完成したエンディングノート「私の整理帳」は、研修資料として活用するほか、冊子の頒布（100 円）や HP からのダウンロードにより市民に配布されています。

現在までに 8000 部が頒布され、今後 4000 部の増刷が予定されており、民生委員、学区社協、関係団体、市の関係課、市民の間に「こんなノートが欲しかった」と反響が広がっているとのことです。

その他にも、大津市社会福祉協議会では、総合相談を中核として地域のニーズに応える様々な事業・活動を開発しており、2017 年には日本地域福祉学会優秀実践賞を受賞しています。本年 8 月に発行された下記の書籍ではその詳細が紹介されていますので、ぜひご一読ください。

『見える社協から魅せる地域へ ～相談ごとがあったら社協に来たらええがな～』

（2019 年 8 月発行、編著：大津市社会福祉協議会 編集協力：平野 隆之、特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター）定価：1,650 円

<http://www.clc-japan.com/books/detail/4130>

<配信先>

都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当部
市区町村社会福祉協議会

<<配信元>>

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センター
電話 03-3581-4655/4656 c-info@shakyo.or.jp